

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要） (第9回)

1 日 時 令和7年10月27日(月) 13時56分～16時15分

2 場 所 西有家庁舎 3階 D会議室

3 出席者

委員(3名) 大田真和、安永大乗、八幡秀昭

庶務 [人事課長]末永勝信 外2名

関係者 山口周一(前副市長)

4 会議概要

■議事

○前副市長への聞き取り

*貸付金の経緯、補助金と事業計画の進行

- ・道の駅の株主総会にて、エバグリーンが選定されたが、資金調達が間に合わないと相談を受け、道の駅廃止のリスク回避を目的に私と職員で資金を融資した。
- ・現時点では貸付金は返済されていない。民事訴訟を通じて債権回収を進めている。
- ・貸付当時は、サテライトオフィス事業の具体的な話は出ていなかったし、計画は存在しなかった。貸付後に事業計画が進行した。副市長再就任前に国補助金が採択。
- ・前副市長は、事業がとん挫するリスクを認識していないかったと主張。
- ・工事が進まなかつた理由として、品物の調達の困難さなどが挙げられた。

*概算払いと要綱の改正

- ・要綱の変更について、前副市長は詳細な指示をしていないと主張。
- ・地方自治法施行令で概算払いは可能とされるが、要綱の変更が誤解を招いた可能性があるとの見解。

*委任払いの疑義

- ・会計課から委任払いの金額が大きいことについて相談があった。
- ・金額の多寡の問題であり、支出は規則に則って進められた。
- ・第三者の口座への振り込みについて認識が不足していた。
- ・支出負担行為には確認書が添付され、前副市長が作成指示を出した。
(担保的な意味合いとして関係者に連帯確認を求めたもの。)

*サテライトオフィス事業に関する倫理規定の議論

- ・貸付状態においては利害関係者となるため、補助金事務の倫理的適合性への懸念が示され、前副市長は「貸付時点は問題ない」との認識を示しつつ、後になり倫理的な問題を問うのであれば、規程や対応の見直しが必要と提案された。

*事務決裁規程第9条に基づく支出決裁の適切性

- ・「重要事項」「異例」「疑義」がある場合、規程第9条に基づき上位の承認が必要と指摘。
- ・多額の支出や異例な条件(着手前全額前払い)が含まれ、疑義を会計課長が指摘。
- ・前副市長は、規程に基づく承認プロセスの必要性を認識しつつ、具体的な対応を示すことはなかった。

*過去の補助金調査費における市の負担状況の確認

- ・環境庁の省エネ計画に関する調査費(2,000万円)について、南島原市の負担は計画作成までであり、追加負担は発生していないことが確認された。

*補助金の支出に関する問題と今後の対応

- ・業者への9,000万円の補助金前払いの問題について、受け取り手の確認が不十分であったことが指摘された。
- ・前副市長は、補助金支出のプロセスが不完全であり、今後は保証契約の取り入れを提案。

○委任払いと概算払いの問題点の整理

- ・委任払いおよび概算払いに関する規定や手続きの不透明性。
- ・概算払いの際に必要な書類(協議書、確認書等)の整備状況。関係者の証言や認識の食い違い。

○協議書の取り扱い

- ・協議書が添付書類として必須ではない点。(作成は背景として前例を倣った可能性)
- ・協議書作成に至った経緯の不透明性が残る。

○前副市長の関与と指示の有無

- ・委任払いの判断や経緯で会計課長や副市長など関係者の証言の食い違いが指摘。
- ・特に第三者に対する委任払いについての説明が不十分、供述の信用性の課題が浮上。

■その他

- ・外部の参考人ヒアリングの方法等を協議(案内通知、日程調整、ヒアリング方法など)
- ・報告書作成(事実認定や内部統制の整理し、年明けに報告書をまとめる方向性で検討中)
- ・次回予定:委員及び外部証人の日程調整を庶務が行い、開催する。